

# 人権だより

## 映画「彼らが本気で編むときは、」上映会

優しさに満ちたトランスジェンダーの女性リンコと、彼女のすべてを受け入れる恋人のマキオ。そんなカップルの前に現れた、愛を知らない孤独な少女トモ。桜の季節に出会った3人が、それぞれの幸せを見つけるまでの心温まる60日。

脚本・監督:荻上直子

出演:生田斗真、桐谷健太、柿原りんか、ミムラ ほか



©2017「彼らが本気で編むときは、」製作委員会

**日時** 6月30日(土) 午前10時～午後0時30分

**場所** 美和文化会館 大ホール

**定員** 500人

**参加費** 無料(入場整理券が必要です)

※入場整理券は6月4日(月)午前8時30分から人権推進課(本庁舎)窓口で開庁時間内に配布します(1人5枚までで定員に達した時点で終了します)。

託児 無料 6月11日(月)までに電話、または人権推進課窓口でお申し込みください。

## 男女共同参画週間パネル展を開催(6月23日(土)～29日(金))

**場所** 美和文化会館図書館前

毎年5月から6月に募集している男女共同参画に関する川柳のパネルをはじめ、「働き方改革でどうなる??」のパネルなどが展示されます。ぜひご覧ください。

**平成30年度男女共同参画キャッチフレーズ「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」**

## ハンセン病問題を正しく理解するパネル展を開催(6月25日(月)～29日(金))

**場所** 本庁舎・甚目寺庁舎

ハンセン病問題に関する様々なパネルを展示します。ぜひご覧ください。

**ハンセン病とは**・・・感染力の極めて弱い「らい菌」による慢性の感染症であり、感染しても発病することはごく稀で、発病しても早期に適切な治療を受ければ後遺症を残すことなく治癒します。

しかし、以前は後遺症が残ることや伝染病や遺伝病などという誤った思い込みから不治の病として、患者やその家族までもが言われなき偏見や差別を受けました。また、国の隔離政策により、療養所に強制収容されたり、家が消毒されたりしたことが、より一層、誤解や偏見を招きました。

そんな中、旧甚目寺町出身の医師小笠原登博士は、「らい」は不治ではないという自分の信念、経験に基づき当時の隔離政策に毅然と反対し、患者に対して献身的な治療を行いました。会場では、小笠原登博士のパネルなどもご覧いただけます。

問合先 人権推進課 ☎444・0398

# 人権



## 女性活躍情報誌「@MyLife」記者募集

市内で活躍する女性を記事とする情報誌の取材と記事作成をしていただける方を募集します。取材先は市が選出し、編集アドバイザーと一緒に取材や記事作成に協力してくれるので、未経験の方でも安心です。活動期間は7月から8月の間で、日数にして5日程です。

**対象** 市内在住、または市内に通勤通学している高校生以上の方

**募集人数** 一般3人、学生6人（3人ずつのチームをつくります）

※応募多数の場合は、こちらで選考させていただきます。

**募集方法** 申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、または直接お申し込みください。

※用紙は、市ウェブサイトに、または人権推進課窓口にあります。

**締切** 6月30日(土)(必着)

**活動内容** 取材にあたり事前のレクチャーを受け、市内で活躍する女性の取材後、情報誌を作成します。情報誌は市内全戸に配布されます。

**申込・問合せ先** 人権推進課

☎444・03698

## 男女共同参画川柳募集中

市では、男女共同参画の理解を深めるため、男女共同参画に関する川柳を募集しています。

性別による役割分担意識の解消・女性の活躍・仕事と家庭の両立・イクメン・カジダン・イクボスなど男女共同参画に関するものであれば何でも結構です。

**締切** 6月30日(土)(必着)

詳しくはお問い合わせください。

## 応募・問合せ先

〒490-1292(住所不要)

あま市役所人権推進課あて

☎444・03698

FAX 441・83330

✉ jinken@city.ama.lg.jp

## 人権擁護委員制度70周年 6月1日は人権擁護の日です

市には、法務大臣により委嘱された11人の人権擁護委員が活動しています。

## 人権擁護委員とは

人権擁護委員は、地域の皆さんに人権について関心と理解を深めてもらうために、さまざまな啓発活動を行っています。また、あらゆる人々

の人権を守るため、毎日のくらしの中で起る人権に関する問題に対し、法務局や市役所などで人権相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。人権相談日につきましては広報の相談日案内をご覧ください。

**問合せ先** 人権推進課

☎444・03698

## 『人権を理解する作品コンクール』展示会

平成29年12月に「人権週間」行事の一環として、小中学生の皆さんを対象にした人権作品コンクールを行いました。応募いただいた作品の中から、優秀作品を選出して展示会を行います。ぜひご覧ください。

**日時** 6月1日(金)～30日(土)

午前9時～午後5時

※各施設の休館日を除きます。

**場所** 美和文化会館、七宝焼アートヴィレッジ、人権ふれあいセンター

**作品** ポスター、書道、標語

**問合せ先** 人権推進課

☎444・03698

# 防犯



## 車上狙いにご注意を

自動販売機や店舗等にちよっと立ち寄る時も、必ずドアロックをしましょう。

また、現金、貴重品、バック等を車内に置いたまま車から離れないようにしましょう。

ドアロックをしていても、車外から小銭やバックなどが見えると車上狙いのターゲットになるのでご注意ください。

**問合せ先** 安全安心課

☎444・0862

## あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	平成30年 3月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	9件	+2件
乗物盗 (自動車盗など)	11件	0件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	22件	+4件
計	42件	+6件

# 突然の大雨など風水害に備えて

あま市は、ゲリラ豪雨や河川の氾濫による水害の危険のある地域です。梅雨入りを迎えるにあたり家庭でも、以前配布した洪水・内水ハザードマップを確認したり、防災についての話し合いをしたりするなどして、少しでも被害を軽減できるように心掛けましょう。

～市からのお願い～

## 【早めの避難を心掛ける】

市内に警報が発令された場合などは、始めに下記の3か所の避難所を開設します。

不安のある方は、早めに避難してください。

- ・七宝保健センター
- ・美和保健センター
- ・甚目寺総合福祉会館

※洪水・内水ハザードマップは、市のウェブサイトにも掲載しています。

<http://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/bousai/1002250.html>

## 【災害情報の配信】

市では、災害時における避難所の開設、避難勧告等の情報を携帯電話のメールサービス「あま市防災情報メール」で配信しています。

より確実に情報を伝えることができますので、1人でも多くご登録いただきますようお願いいたします。

### 登録先メールアドレス

bousai.ama-city@raiden.ktaiwork.jp

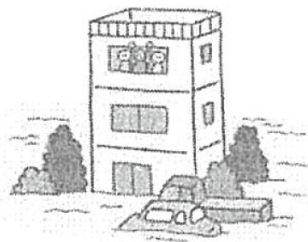


### QRコードはこちら

- ①携帯電話等の新規メールにあて先を入力し空メールを送信する。件名・本文は必要ないので、あて先のみ入力してください。
  - ②返信されたメール内のアドレスにアクセスし、登録してください。
- ※1 空メールが送信できない場合は本文に何か1文字入れてください。
- ※2 受信設定をしている方はドメイン指定を解除してください。
- ※3 登録ができない場合は、安全安心課(本庁舎)へお問い合わせください。

## 【危険箇所の把握】

急な大雨の場合、通勤や通学で利用している道に、思わぬ危険が潜んでいる場合があります。普段から危険箇所の把握をして、増水時は、近づかないようにしましょう。



問合せ 安全安心課 ☎444・0862

## 事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.26

問合せ  
安全安心課  
☎444・0862



**名称** 七宝町沖之島中屋敷周辺  
**場所** 七宝町沖之島北屋敷東屋敷・中屋敷

この道路は幅員が狭いうえに三又路が連続しています。

また、甚目寺方面への抜け道のため通勤時間帯は自動車が多く通行します。子どもたちの通学路にもなっているため、注意して通行しましょう。

(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)

## 交通安全



6月11日(月)から20日(水)は  
シートベルト・チャイルドシート  
着用徹底強化旬間です

県内一斉シートベルト・チャイルド  
シート関所 6月20日(水)

- ・子どものチャイルドシート着用を徹底しましょう
- ・後部座席を含めて、全席ともシートベルトを着用しましょう

問合せ 安全安心課

☎444・0862

### 平成30年中 交通事故死亡者数(人)

地域	死者数
愛知県	43人
津島警察署管内	1人
あま市	1人

平成30年3月末現在

## その他



民間住宅の無料耐震診断・  
耐震改修工事費補助事業・  
耐震シエルトー設置費補助事業

近年、大きな地震が相次ぎ、建築物の倒壊等で多くの尊い命が失われました。特に昭和56年以前の旧建築基準法で建てられた木造住宅に大きな被害が出ています。被害を最小限にするためには、まず、住宅の耐震性を知る必要があります。

市では、住宅の耐震性を知っていただくために、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の在来軸組構法または伝統構法の木造住宅(現に人が住んでいる住宅のみ)の無料耐震診断を専門の診断員が行っています。

市が実施している木造住宅耐震診断(財)愛知県建築住宅センターが実施する住宅耐震診断で「やや危険です」「倒壊の危険があります」と判定された住宅を「一応安全です」となるような耐震改修工事に対して、工事費の一部を補助(上限120万円)します。

また、平成27年度から耐震シエルトー設置費補助制度を創設しました。無料耐震診断で、判定値が1.0未満の住宅に耐震シエルトーを設置する工事に対して、工事費の一部を補助(上限30万円)します。

耐震診断を受けて我が家の耐震性を確認し、耐震改修工事や耐震シエルトーを設置する等必要な備えをすることを勧めます。なお、予算額は、それぞれ診断50件・改修10件・シエルトー8件です。詳しくはご連絡ください。

### 便乗商法にご注意ください

耐震診断や地震対策に関連した便乗商法が発生しています。

市が行う耐震診断は、トラブル防止のため申込みがなければ、耐震診断員が訪問したり電話をすることはありません。ご注意ください。

問合せ 都市計画課

☎441・7112

工業統計調査にご協力お願いします  
製造業を対象とした工業統計調査を、6月1日現在で行います。

調査の実施に当たっては、5月から6月下旬に調査員がお伺いします。調査票の記入内容は統計法に基づき秘密が厳守されます。

工業統計調査へのご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 企画政策課

☎444・1712



### 訂正とお詫び

広報あま5月号9ページに掲載されている記事について以下のとおり訂正させていただきます。ここにお詫び申し上げます。

- ・広報あま5月号【介護保険料の納め方】(誤) 平成29年8月までは、平成29年度の所得等に応じた
- (正) 平成30年8月までは、平成29年度の所得等に応じた

問合せ 高齢福祉課 ☎444・3141